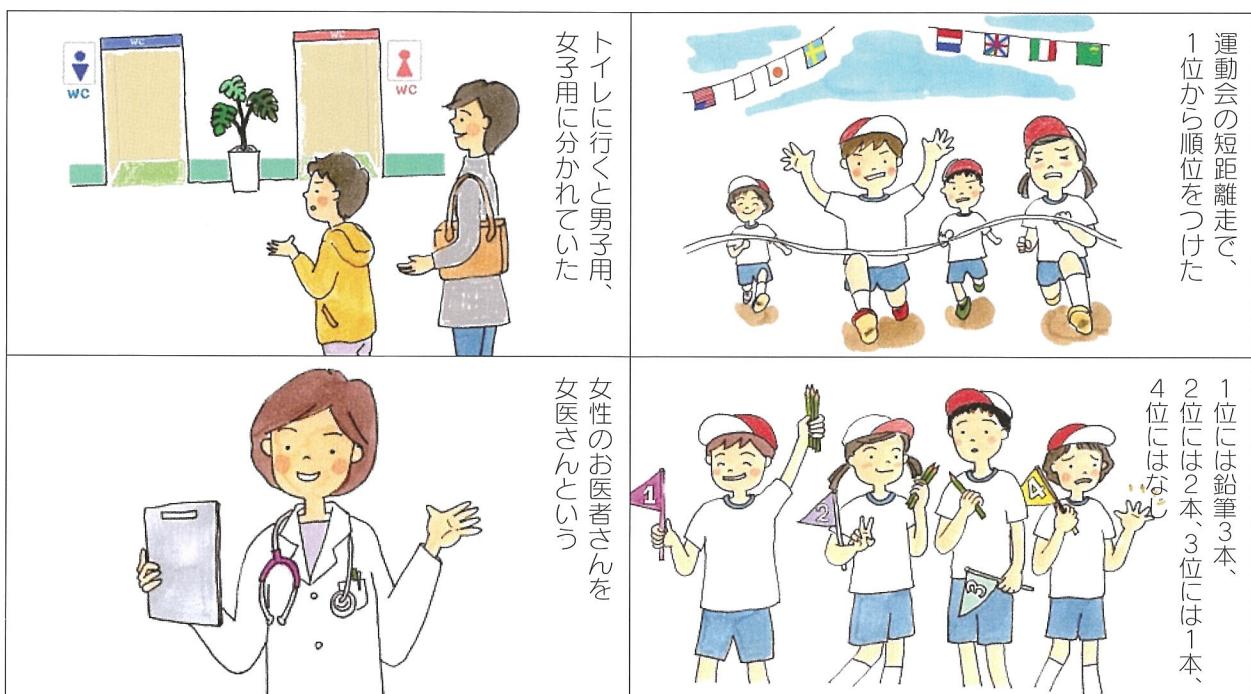


I 人権入門

「区別」と「差別」

次のことは区別でしょうか、それとも差別でしょうか。考えてみましょう。



わたしたちの身のまわりには、区別に終わらず差別につながることがたくさんあります。「区別」か「差別」かについては、明確な基準がなく、その境界線もあいまいなため、個人の主觀に左右されがちです。そのことが、結果的に差別を引き起こす要因にもなっています。本人に責任があることかどうか、選択できることかどうかを考えたうえで互いに議論を尽くし、誰もが納得できるかどうかが重要です。

区別：ものの性質や状態を見極めその区分けをすることや順位をつけること

○男性と女性に分けること

○能力に応じて順番をつけること

差別：差をつけて取り扱うこと、分けへだてる

こと

●女性だから後でお風呂に入る

●外国人だからマンションを貸してもらえない

●長男だから親の面倒を見る

人間には、様々な違いがあります。その違いにより、社会参加の機会が不平等になったり規制されたりすると差別になります。

差別は、様々ななかたちで、わたしたちのまわりにあらわれます。しかし、いずれの場合も人権が守られていないという点では同じです。

差別は、次のようなとらえ方ではっきりさせることができます。

合理的な根拠もなく、一方的に

- 等しく幸せに生きたいという願いや要求をふみにじる
- 人間の誇りを傷つけ、いやしめ辱める
- ことさら物事の道理を歪める
- 不平等な扱いをして不利益を強いる

「等しく、幸せに」という誰もがもつ願いを、合理的な根拠もなく一方的な力(不当な力)によって奪い、人間をいやしめ辱めることが、差別なのです